

別添3-3 その他の内容

1	土地利用計画	3-3-1	(289)
2	道路計画	3-3-2	(290)
3	施設計画	3-3-2	(290)
4	緑地計画	3-3-2	(290)
5	取扱貨物	3-3-3	(291)
6	排水及び供給処理施設計画	3-3-3	(291)
7	交通計画	3-3-4	(292)

1 土地利用計画

対象事業における土地利用計画は、表 3-3-1 及び図 3-3-1 に示すとおりである。

表 3-3-1 土地利用の概要

海陸分類	工事範囲分類	供用後の用途	面積	面積小計	面積合計
海域部	埋立範囲	①埠頭用地 注 1	11.4ha	17.2ha	93.2ha
		②港湾関連用地（売却地）	2.8ha		
		③交通機能用地（道路）	0.8ha		
		④緑地	2.2ha		
	浚渫範囲 注 2	⑤泊地（水深 12m）	9.4ha	12.1ha	
		⑥泊地（水深 12m）	0.1ha		
		⑦泊地（水深 9m）	2.5ha		
		⑧泊地（水深 9m）	0.1ha		
	工事影響範囲	事業実施区域内の海域で、埋立範囲外かつ浚渫範囲外 注 3	58.0ha	58.0ha	
陸域部	用途変更範囲	⑨港湾関連用地（売却地）	2.2ha	2.2ha	
	既存改良範囲	⑩緑地（既存改良） 注 4	2.2ha	2.8ha	
		⑪道路（既存道路改良）	0.3ha		
		⑫道路（既存駐車場改良）	0.3ha		
	工事ヤード範囲	⑬既存ふ頭用地内	0.9ha	0.9ha	

注 1：埠頭用地は、船で運搬する貨物の荷捌きスペース及び荷物置場、場内通路を予定。
注 2：対象船舶の航行に必要な水深を確保する。
注 3：浚渫範囲の確定ができていないこと、海底面の傾斜擦り付けが必要なため、事業実施区域を広く設定。
注 4：新たに造成する緑地と併せ、うみかぜ公園の全体面積は変わらない。



出典：横須賀港湾計画図（令和 6 年改訂）、横須賀市資料より

図 3-3-1 土地利用計画図

2 道路計画

現時点では道路計画は調整中であり、今後の設計において決定していく予定である。

3 施設計画

施設計画は、今後、事業計画を検討していくなかで決めていくこととしており、具体的な諸元については予測評価書案で記載する。そのほか、将来年度におけるトン階級別の入港船舶数を表 3-3-2 に示すとおりである。

表 3-3-2 新港地区におけるトン階級別入港船舶数（年度：令和 17 年度推計）

トン階級 (総トン数)	内航商船	外航商船	その他船舶 (含フェリー)
5 ～ 100	50 隻 (57 隻)	0 隻 (0 隻)	39 隻 (39 隻)
100 ～ 500	361 隻 (204 隻)	0 隻 (0 隻)	2,747 隻 (2,747 隻)
500 ～ 1,000	53 隻 (41 隻)	1 隻 (1 隻)	20 隻 (20 隻)
1,000 ～ 3,000	0 隻 (0 隻)	0 隻 (0 隻)	23 隻 (23 隻)
3,000 ～ 6,000	6 隻 (1 隻)	17 隻 (11 隻)	0 隻 (0 隻)
6,000 ～ 10,000	0 隻 (0 隻)	6 隻 (4 隻)	0 隻 (0 隻)
10,000 ～	0 隻 (0 隻)	30 隻 (19 隻)	626 隻 (303 隻)
合計	470 隻 (303 隻)	54 隻 (35 隻)	3,455 隻 (3,132 隻)

注：（ ）の数値は、現況（令和 4 年度）の船舶数を示す。
出典（現況）：「横須賀港統計年報 令和 4 年」（横須賀市提供資料）
出典（将来）：「横須賀港港湾環境影響評価調査業務（その 2）（令和 6 年 1 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

4 緑地計画

港湾緑地計画は表 3-3-3 に示すとおりである。緑地計画においては、周辺の緑地と調和した良好な環境が形成されるような計画とするが、計画策定にあたっては市民を対象にワークショップを開催するなど、市民の意見を十分に反映する予定である。

なお、本事業では、埋立区域の南側に隣接するうみかぜ公園の一部（2.2ha）を港湾関連用地として改変するが、2.2ha は緑地として改良するとともに、埋立区域の一部（2.2ha）を緑地として整備することで、うみかぜ公園全体の面積は変わらない。このように、緑地面積の確保を図る計画としているが、緑化率の数値基準はなく、可能な限り植樹や緑化を目指す予定である。

表 3-3-3 港湾緑地計画

項目	用途	面積
緑地	既存緑地	2.2 ha
	新規緑地	2.2 ha

5 取扱貨物

港湾施設の取扱貨物の種別を表 3-3-4 に示す。

表 3-3-4 新港地区における取扱貨物

品種別区分		現況 ^{出典1}	将来(予定) ^{出典2}
農水産品	水産品	○	○
金属機械工業品	完成自動車	○	○
軽工業品	水	－	○
雑工業品	ゴム製品	－	○
フェリー扱貨物		○	○

出典1：「横須賀港統計年報 令和5年（2023年）（令和6年7月、港湾部港湾企画課）」（令和6年8月閲覧、横須賀市ホームページ）

出典2：「横須賀港港湾環境影響評価調査業務（その2）（令和6年1月）」（令和6年8月閲覧、横須賀市提供資料）

6 排水及び供給処理施設計画

1) 給水計画

事業実施区域の給水は、計画人口、施設計画をもとにその容量を決定し、横須賀市営水道より供給を受けるものとする。

2) 排水計画

雨水排水は、関係機関協議に基づき、ふ頭内排水をまとめて地先海域へ放流するものとする。
事業所や公園利用に伴う汚水排水は、公共下水道接続して適切に処理するものとする。

3) 電気供給計画

供給事業者より供給を受けるものとする。

4) ガス供給計画

ガスは都市ガスにより供給を受けるものとする。

5) 廃棄物処理計画

港湾施設供用後に発生する廃棄物は、神奈川県及び横須賀市の指導により、できる限りリサイクルし、リサイクルできない廃棄物については、許可を受けた廃棄物処理業者に委託して処理するものとする。

6) 防災・保安計画

地元消防及び警察署等所管行政機関と十分協議した上で、適切な防災保安体制、従業員教育及び防災設備等を図るものとする。

そのほか、国外貨物を扱う区域においては、SOLAS 条約に基づき、外航船と港湾施設の保安対策について強化を行うものとする。

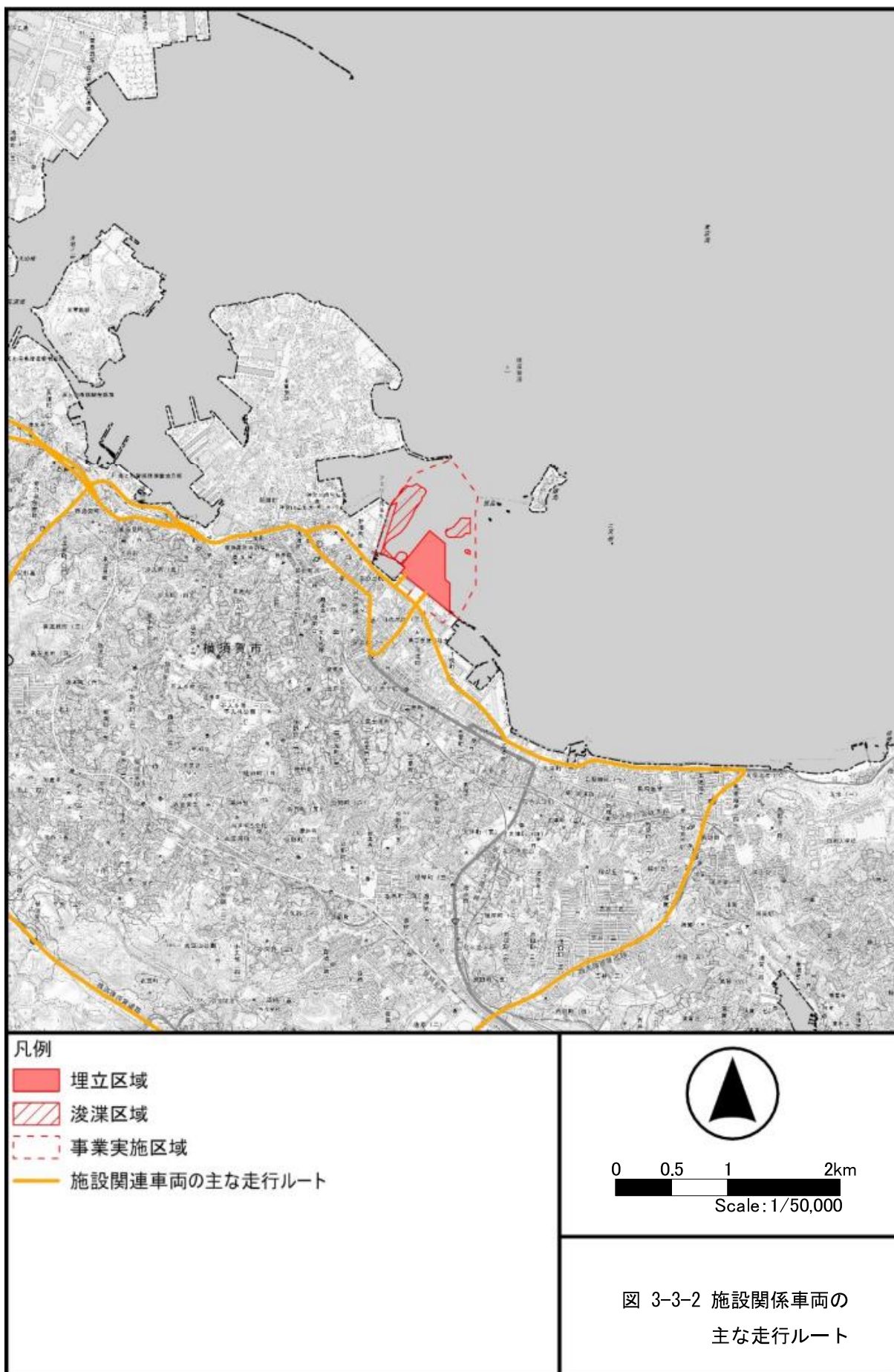
7 交通計画

施設供用後の施設関係車両の主な走行経路を図 3-3-2 に、発生集中交通量を表 3-3-5 に示す。

表 3-3-5 新港地区における発生集中交通量

発生要因		平日（台/日）			休日（台/日）		
		日台数	大型車	小型車	日台数	大型車	小型車
港湾貨物	完成自動車	121	43	149	0	0	0
	水産物	11	4	7	0	0	0
	フェリー	329	276	53	0	0	0
緑地		0	0	0	1,553	0	1,553
港湾関連用地		701	250	451	0	0	0
合計		1,162	572	660	1,553	0	1,553

出典：「横須賀港港湾環境影響評価調査業務（その2）（令和6年1月）」（令和6年8月閲覧、横須賀市提供資料）



(空白)